

島本町に転入された方・島本町内で転居された方へ

島本町 総合政策部 住民課 【役場 2 階 ②③番窓口 / TEL 075-962-7464】

* 転入された方は、次の届出や申請（該当するもの）を行ってください。

* 町内で転居された方は、住所変更の手続きを、各担当課で行ってください。

No.	手続き区分	申請期限	窓口
1	印鑑登録 ※ 前住所で登録していたものは廃止となります。 必要がある場合は改めて本町で登録してください。		②③番窓口 住民課 (役場2階/TEL075-962-7464)
2	国民健康保険	転入日から 14 日以内	②⑥番窓口 保険年金課 (役場2階/TEL075-962-7462)
3	後期高齢者医療		②⑥番窓口 保険年金課 (役場2階/TEL075-962-7462)
4	介護保険 (前住所で要介護・要支援の認定を受けていた方)		②⑦番窓口 高齢介護課 (役場2階/TEL075-962-2864)
5	各種手当など		②⑧・②⑨番窓口 福祉推進課 (役場2階/TEL075-962-7460) (Fax075-962-5652)
	① 児童手当	前住所地の転出予定日の翌日から 15 日以内	
	② 児童扶養手当		
	③ 特別児童扶養手当	転入日から 30 日以内	
	④ 福祉手当（特別障害者手当、障害児福祉手当など）	転入日から 14 日以内	
	⑤ その他福祉助成→福祉金（ひとり親家庭・被爆者）など	転入日の属する月内	
6	医療費助成 ① 子ども医療（0歳から高校3年生相当） ② 未熟児養育医療 ③ ひとり親家庭医療 ④ 障害者医療 ⑤ 自立支援医療（精神通院、更生医療、育成医療）		※ 来所が困難な場合は、郵送での申請も可能です（一部手続きを除く）。 まずは、電話等で福祉推進課にお問い合わせください。
7	障害者手帳 ① 身体障害者手帳、② 療育手帳 ③ 精神障害者保健福祉手帳		
8	妊娠・出産・予防接種 ① 予防接種手帳の交付 ※1 対象:7歳6か月未満の乳幼児のいる世帯 ② 妊婦健診受診券、両親教室など ※2 対象:妊娠中の方がいる世帯		
9	保育所・幼稚園 ※ 前住所で幼児教育・保育無償化の認定を受けていた方は、島本町で手続が必要な場合があります。		ふれあいセンター1 階 (※別庁舎) すこやか推進課 (桜井 3-4-1/TEL075-961-1122) ※1・2 母子健康手帳をお持ちください。 (町内転居者の来所は不要)
10	小学校・中学校		⑫番窓口 教育委員会 保育幼稚園課 (役場 1 階/TEL075-962-7461)
11	上下水道		⑩番窓口 教育委員会 教育総務課 (役場 1 階/TEL075-962-0390)
12	し尿・ごみ		上下水道部 (※別庁舎) (広瀬 3-11-24/TEL075-962-6306)
			③②番窓口 都市創造部 環境課 (役場 3 階/TEL075-962-2863)

住所、氏名、生年月日、性別等の変更後のマイナンバーカードの手続きについて

マイナンバーカードの申請をされていない方

- 住所、氏名（通称）、生年月日、性別を変更され、住民票への反映後すぐにマイナンバーカードの申請をされる場合は、通知カード（緑色の紙のカード）と一緒にご自宅に郵送された「個人番号カード交付申請書」及び転出元市区町村で発行を受けた「個人番号カード交付申請書」は使用せず、島本町の窓口にて新たに発行した「個人番号カード交付申請書」を使用し申請してください。（※不明な点がありましたら住民課①番窓口まで）

マイナンバーカードの交付を受けている方

- 他市町村から転入された場合は、継続利用の手続きが必要となります。継続利用の期限は、転入届を役場に提出した日（転入届出日）から90日以内となります。転入手続き時にマイナンバーカードを役場に持参されていない方はご注意ください。
- ※ 変更事項を登録することで、署名用電子証明書は失効されます。必要がある場合は再度申請してください。

【注 意】

- マイナンバーカードは、住所、氏名（通称）、生年月日、性別等の記載事項に変更が生じた場合、住所の地市区町村にて変更事項を登録する手続きが必要となります。

【マイナンバー制度に関するお問合せ先】

- マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
- 受付時間 平日 9時30分から20時まで
土日祝日 9時30分から17時まで（年末年始除く）
- マイナンバーカード総合サイトURL <https://www.kojinbango-card.go.jp>

（表）



マイナンバーカード

パスポートの申請について

日本国籍を有し、島本町に住民登録されている方は、大阪府パスポートセンターのほかに、高槻市パスポートセンター（クロスパル高槻1階）でもパスポートの申請ができます。

【高槻市パスポートセンター(必要書類等)お問合せ先】

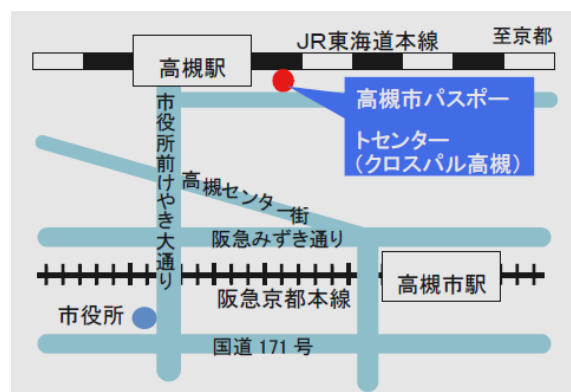
電話 072-681-9360

FAX 072-686-3017

受付時間 申請：午前9時から午後4時30分まで
（月曜日から金曜日まで）

交付：午前9時から午後5時15分まで
（月曜日から金曜日までと日曜日）

※ 土曜日、祝休日、年末年始、クロスパル臨時休館日はお休みです。



島本町ホームページはこちら →

